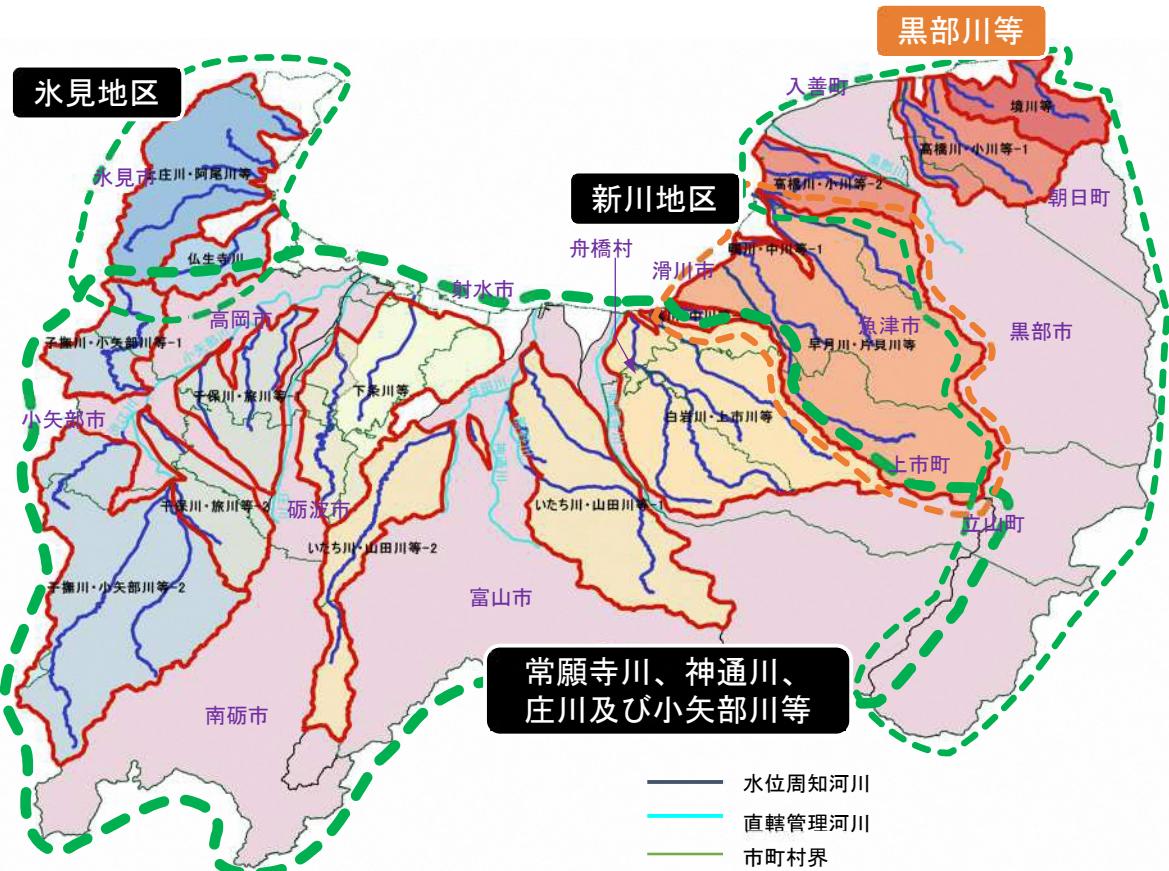


県管理河川の減災に係る取組状況



協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
黒部川等	境川等グループ	境川	境川	急峻な谷地形を流下する河川
		笹川	笹川	
	高橋川・小川等グループ	木流川	木流川	
		小川	小川	
		小川	舟川	扇状地内を流下する河川
		小川	山合川	
		吉田川	吉田川	
		高橋川	高橋川	
		黒瀬川	黒瀬川	
新川地区	早月川・片貝川等グループ	片貝川	片貝川	流域面積が比較的大きく、主に郊外を流下する
		片貝川	布施川	
		早月川	早月川	
		角川	角川	流域面積が比較的小小さく、市街地内を流下する
	鴨川・中川等グループ	鴨川	鴨川	
水見地区	仏生寺川グループ	仏生寺川	仏生寺川	平野部を流下する河川
		上庄川	上庄川	
		余川川	余川川	
		阿尾川	阿尾川	谷地形を流下する河川
		宇波川	宇波川	

協議会	グループ名	水系名	河川名	主な着眼点
常願寺川、神通川、庄川及び小矢部川等	白岩川・上市川等グループ	上市川	上市川	白岩川・上市川流域内を流下する河川
		白岩川	白岩川	
		柄津川	柄津川	
		白岩川	大岩川	
	いたち川・山田川等グループ	神通川	いたち川	
		神通川	土川	神通川流域内を流下する河川
		神通川	熊野川	
		神通川	坪野川	
		神通川	山田川	
	下条川等グループ	下条川	下条川	主に射水市内の平野部を流下する河川
		庄川	和田川	
	千保川・旅川等グループ	小矢部川	千保川	
		小矢部川	祖父川	小矢部川流域内で、主に農排水路を起点とし、比較的川幅が狭い河川
		小矢部川	岸渡川	
		小矢部川	横江富川	
		小矢部川	旅川	
		小矢部川	子撫川	小矢部川流域内で、山間地を起点とし、河川幅が比較的広い河川
		小矢部川	渡江川	
		小矢部川	小矢部川	
		小矢部川	山田川	

新様式ー1 R7まで実施する取組

(黒部)【境川等グループ】

具体的な事項の柱	富山県 カテゴリ	R7までの取組目標 R4実績・進捗	富山地方気象台 R7までの取組目標 R4実績・進捗	朝日町 R7までの取組目標 R4実績・進捗		
ハード対策の主な取組						
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策 1 漫透対策、バイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、総工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパス等で排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策（①） 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強（②） 1～2	・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進	【河道掘削】<入善土木事務所><越> ・境川(朝日町境)V=1,670m ³				
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備 3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計（簡易水位計を含む）、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 漫水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 漫水までの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・漫透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な避退場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要なインフラの機能確保 13 構造物の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化 3～14	・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・水防警報発令システムの開発導入（R5から運用開始） ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化			・水防団員の安全を確保するための資機材の充実 ・新技術に関する情報を収集 ・防災行政無線のデジタル化（防災ラジオ、戸別受信機等） ・非常用発電装置の耐水対策 ・農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立（水門管理者の調査）	・防災行政無線のデジタル化（R2整備完、R3運用開始）※防災ラジオ、戸別受信機は未対応 ・非常用発電装置の耐水対策（実施済）	
ソフト対策の主な取組						
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組 III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組 15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小中学校等における水害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災等に関する説明会を開催 18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に取り組み、水防災に関する情報発信に努める。 19 自然会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カード」を用いた平時からの周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水害災の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置 15～25	・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。	・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載（富山新聞）<毎> ・8～12月 流域治水関連法にかかる市町村との勉強会<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・N H K 富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完>	・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発	・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をR8上で実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練など支援 ・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練などを活用した啓発の積極的実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるごとまちごとハザードマップの整備 ・自助・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、場と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行 ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口をHPに掲載 ・河川管理者が実施する重要水防箇所等の共同点検に参加 ・水害に関する問い合わせ窓口の設置	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 ・小中学校等における出前講座等（継） R4.10 さみさと小学校5年生 R4.2あさひ野小学校2年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援（継）（R4.6自主防災組織実施） ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行 ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、相談窓口HPに掲載（H28～）	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組 IV 情報伝達・避難計画等に関する取組 26 想定最大規模降雨による浸水想定区域、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定（広域的な避難計画等も反映） 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知（ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用） 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実（水位や河川状況等ライブカメラ情報、避難情報）、危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画（マイタイムライン）の整備及び検証と改善 31 中小河川及びダムにおいて、相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供（ホットライン）及び報道機関への情報提供（アラート）の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 37 小規模の流域・急流河川に対する精度の高い降雨・洪水予測の実施 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実 26～41	・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域の作成およびハザードマップ作成支援。 ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に係る検討会開催<継> ・大雨特別警報（渋水警報）の指標の改善<継> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測も発表<完> ・大雨・洪水警報等基準見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<継> ・市町村の作成するマイタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継>	【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表（随時）	・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催	・線状降水量による大雨の半日程度前からの呼びかけ<継> ・キキクル「黒」の新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報（渋水警報）の指標の改善<継> ・指定河川洪水予報の氾濫危険情報を予測も発表<完> ・大雨・洪水警報等基準見直し<毎> ・大雨や台風に関する説明会の開催<継>	・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成（見直し）・公表（R4.4見直し） ・防災ハンドブック（R4.4全戸配布） ・ブッシュ型の避難指示等の情報発信（朝日町防災情報アブリ）（R3.4運用開始、R4.12アップデーター） ・Yahooとの災害協定を締結（H26.1完） ・対象要配慮者利用施設なし（R3.4.1時点）6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成（R5.1 1施設設置済）	
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組 V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組 42 水防事業への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治会関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団員・水防協力団体の募集・指定を促進 46 地域自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施 42～47	・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施	・4/26 洪水対応演習に参加<毎> ・5/25 河川合同パトロールにより重要水防箇所、水防資材を確認（朝日町・河川課・入善土木）<毎>	・伝達訓練や合同巡回への参加・支援	・出水前に黒部河川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎> ・黒部川合同河川巡回に参加<毎> ・水防工作研修会に参加<継> ・高波対応演習に参加<毎> ・下新川海岸観測巡回会に参加<毎>	・避難行動実動訓練等の実践的な避難訓練 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 ・水防連絡会が行う訓練への参加・支援 ・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 ・水防工作研修会に参加	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画（案）の作成及び排水訓練の実施 48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築（①） 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施（①） 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動（①） 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組（①） 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施（②） 53 泥塗れ水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画（案）を検討・作成（③） 54 地下街が浸水した場合の排水計画（案）の検討を実施（③） 55 排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備（③） 56 排水計画（案）に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施（③） 48～56	・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。	・8/26 庁内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に係る検討会開催<継> ・水害リスク情報の提供（洪水浸水想定区域図のオンラインデータ化）<継>	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言		・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 ・広域支援拠点等の配置等	・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成（R5.1 1施設設置済）

新様式ー1 R7まで実施する取組

(黒部)【高橋川・小川等グループ】

具体的な事項の柱	富山県	富山地方気象台	黒部市					
項目	カテゴリ	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	R7までの取組目標	R4実績<進捗>	
ハード対策の主な取組								
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策		<p>・洪水を河川内で安全に流すためのハード対策 ・河道内堆積土砂や樹木の計画的な撤去を推進</p> <p>【河道掘削】<入善土木事務所><継> ・寺川(朝日町荒川外)V=260m³ ・小川(朝日町月山)V=1,800m³ ・小川(入善町古黒部)V=3,000m³ 【樹木伐採】<入善土木事務所><継> ・小川(朝日町殿町)A=20,900m² ・小川(朝日町月山)A=27,900m² ・小川(朝日町蛭合)A=15,000m²</p> <p>【ダム】<継> ・ダム通知の適切な運用<継> ・堰堤改良の実施(大谷ダム)<継> ・堆砂測量の実施(朝日小川ダム、舟川ダム、大谷ダム)<継></p>						
1~2								
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備								
3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 防災行政無線や防災ラジオ等のデジタル化による改良 6 洪水時ににおいても灾害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 7 滞留までの設置、校庭貯留の実施 8 各戸貯留・浸透施設の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化		<p>・危機管理型水位計の適切な維持管理 ・危機管理型水位計の耐水化や改良等 ・事前放流の運用による洪水調整機能の強化</p> <p>・危機管理型水位計の計器異常の監視・把握 1箇所<継> ・水防警報発令システムの開発導入(R5から運用開始)<継> ・県HPで危機管理型水位計のリアルタイムデータが閲覧できるように改修<完></p>			<p>・適切な避難体制を確保するための対策を講じる。</p>	<p>・防災行政無線(屋外拡声子局)64箇所の設置<完> ・防災行政無線のデジタル化<完></p>		
3~14								
ソフト対策の主な取組								
①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組								
III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p> <p>・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水連絡会にかかる市町村との勉強会<継> ・3/15 滝岸治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・N H K 富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完></p>	<p>・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練などを実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発</p> <p>・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<継> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<継> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<継> ・洪水分岐点と水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一括表示<完></p>	<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p>	<p>・出前講座の実施 6/26 荻生第三自主防災会(46人) ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区</p>			
15~25								
②迅速かつ確実な避難行動のための取組								
IV 情報伝達・避難計画等に関する取組		<p>・水害の歴史・洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小学校等における水害知識教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催 18 効果的な水防災意識社会の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対する高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難力カード」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るために自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置</p>	<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p> <p>・6/1 減災対策協議会での国や市町村等の関係機関との情報共有、HP公表<継> ・8/31 防災の日「防災・減災の取り組み」新聞掲載(富山新聞)<毎> ・8~12月 流域治水連絡会にかかる市町村との勉強会<継> ・3/15 滝岸治水プロジェクト協議会を開催<継> ・3/23 国の流域治水プロジェクト協議会に参加<継> ・N H K 富山等と共同で水害啓発ポスターの作成<完></p>	<p>・防災士会や教育委員会等と連携し、避難訓練などを実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災訓練や出前講座を活用した普及啓発 ・ホームページを利用した普及啓発</p> <p>・夏季広報活動「気象台へ行こう2022」をWEB上で実施し、業務紹介およびキックル等防災気象情報の解説資料を掲載。<毎> ・防災気象講演会を実施<継> ・防災担当者向け水害の災害対応に関する防災ワークショップを実施<継> ・防災訓練への参加 富山県・小矢部市・魚津市・朝日町・立山町・射水市<継> ・洪水分岐点と水害リスクラインを気象庁ホームページ上で一括表示<完></p>	<p>・地域の防災力向上のため、各協議会の場で、関係機関との連携、情報共有を図る。 ・住民の防災意識を高めるため、水防災に関する情報発信に努める。</p>	<p>・出前講座の実施 6/26 荻生第三自主防災会(46人) ・自主防災組織が行う訓練等の支援<継> 実績 10地区</p>		
26~41								
③洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組		<p>・想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 リアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等の活用など) 30 防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な地域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等を反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の分け方」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実</p>	<p>・水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援。 ・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p> <p>【砂防】<継> ・土砂災害警戒区域の指定及び公表(随時)</p>	<p>・中小河川浸水想定区域図作成対象河川等に関する基礎調査<継> ・6/9 防災連絡会に参加<毎> ・8/2 メディア説明会に参加<毎> ・8/26 戸内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・市町村の作成するタイムライン更新支援<継> ・県と市町村間ホットラインの更新支援<継></p>	<p>・防災気象情報の高度化 ・気象に関する説明会の開催</p>	<p>・総状降水帯による大雨の半日程度前から呼びかけ<継> ・キックル「黒」との新設と「うす紫」「濃い紫」の統合<完> ・大雨特別警報(浸水害)の指標の改善<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・大雨や台風に関する説明会の開催<継></p>	<p>・円滑な避難行動のため、防災情報の充実や改善を図る。 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p>	<p>・要配慮者利用施設避難計画作成対象施設85件のうち、70件が作成済み<継>(R5.3月末見込) ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継></p>
42~47								
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施		<p>・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 43 自治体間機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施 44 関係機関が連携した水防実習訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる水防団・水防協力団体の募集・指定を促進 46 国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の要員等配置計画の検討を実施</p>	<p>・水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施</p> <p>・5/25 河川合同バトロールにより重要な水防箇所、水防資材を確認(黒部市・朝日町・入善町・河川課・入善土木)<毎> ・6/9 9国が開催する黒部川合同巡視に参加<毎></p>	<p>・伝達訓練や合同巡視への参加・支援</p>	<p>・出水前に黒部河川事務所と合同で洪水対応演習を実施<毎> ・黒部川合同河川巡視に参加<毎> ・水防工法研修会に参加<継> ・高波対応演習に参加<毎> ・下新川海岸現地視察会に参加<毎></p>	<p>・河川管理者、水防団等への連絡体制の確認および情報伝達訓練の実施 ・関係機関や水防団と合同巡視を実施</p>	<p>・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・5/24 県の合同河川巡視を実施<毎> ・6/9 国の河川巡視に参加<毎></p>	
48~56								
VII ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施		<p>・地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 泊水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模災害時の復旧活動の要員等配置計画の検討を実施(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水管ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実習訓練の実施(③)</p>	<p>・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p> <p>・8/26 戸内関係部局による要配慮者利用施設における避難確保計画等の促進に係る検討会開催<継> ・2/1 要配慮者利用施設における避難の実効性確保に関する市町村職員向け研修会参加<継> ・水害リスク情報の提供(洪水浸水想定区域図のオーバンデータ化)<継></p>	<p>・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成に対する助言</p>	<p>・要配慮者利用施設による避難確保計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p>	<p>・大規模災害に備えた、関係機関との連絡体制の構築および訓練等の実施 ・要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練実施の促進への支援。</p>	<p>・4/26 関係機関との情報伝達訓練を実施<毎> ・H Pにて要配慮者利用施設の避難確保計画作成に向けた作成の手引きの公表および周知<継></p>	
48~56								

新様式ー1 R7まで実施する取組

		(黒部)【高橋川・小川等グループ】					
項目	カテゴリ	入善町	朝日町	入善町	朝日町		
R7までの取組目標		R4実績(進捗)		R7までの取組目標		R4実績(進捗)	
ハード対策の主な取組							
I ①洪水を河川内で安全に流す対策 ②危機管理型ハード対策	1 漫透対策、パイピング対策、流下能力対策、侵食・洗掘対策、堤防整備、霞堤の維持・保全、継工の整備、漏水対策、河道管理、ダムによる洪水調節、洪水をバイパスなどで排水する施設の整備、河道浚渫、本川・支川合流部対策、土砂・洪水氾濫対策(①) 2 堤防天端の保護、裏法尻の補強(②)	1~2					
II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	3 新技術を活用した水防資機材の検討及び配備 4 洪水時の状況を把握し、円滑な避難活動や水防活動を支援するため、雨量計、水位計(簡易水位計を含む)、河川監視カメラや量水標等の基盤の整備 5 漫水時においても災害対応を継続するための施設の整備及び非常用発電装置等の耐水化 6 漫水時の設置、校庭貯留の実施 7 漫水時の設置に対する支援制度の確立、水田貯留に対する支援制度の確立 8 各戸貯留・漫透施設の設置に対する支援制度の確立、水門管理の徹底 9 農業用排水路に設置されている水門管理の徹底 10 応急的な退避場所の確保 11 ダム等の洪水調節機能の向上・確保 12 重要インフラの機能確保 13 橋門等の施設の確実な運用体制の確保 14 河川管理の高度化	3 水防資機材の補充・追加等の際には、新技術を活用した水防資機材による配備充実 6 容器建て替えに合わせて非常用発電装置を設置予定(R6.5新容器建て予定) 7 情報を収集し、必要性を検討 8 情報を収集し、必要性を検討 9 連絡体制確立の検討	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10 洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	3 講習会等の随時参加により情報を収集 10 洪水ハザードマップに指定避難所等を掲載し、公表	水防団員の安全を確保するための資機材の充実 ・新技術に関する情報を収集 ・防災行政無線のデジタル化(防災ラジオ、戸別受信機は未対応) ・非常用発電装置の耐水対策(実施済) ・農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立(水門管理者の調査)	・防災行政無線のデジタル化(R2整備完、R3運用開始)※防災ラジオ、戸別受信機は未対応 ・非常用発電装置の耐水対策(実施済) ・農業用排水路に設置されている水門管理及び連絡体制の確立(水門管理者の調査)	
ソフト対策の主な取組	①河川特有の洪水を理解するための周知・理解促進の取組	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 小学校等における水災害教育を実施 17 出前講座等を活用し、水防災に関する説明会を開催 18 効果的に「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19 自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施 20 「災害・避難カート」を用いた平時からの住民等への周知・教育・訓練 21 災害リスクの現地表示 22 避難訓練への地域住民の参加促進 23 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るために自主防災組織の充実及び地域包括支援センター・ケアマネージャーとの連携 24 住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進 25 水害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	15 水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 16 学校担当課と連携し、水害教育を実施 17 20災害・避難カードの作成及び全戸配布 21 まるごとまちごとハザードマップの整備 23 普及啓発の実施	17 出前講座等を実施 18 「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 19・河川管理者が実施する重点水防箇所等の共同点検に参加 22 自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 23 自主防災組織が実施する訓練費用、資機材購入等費用への助成 24マイタイムラインの作成促進 25問い合わせ窓口の設置	・水害の歴史、洪水特性の周知理解促進のための副教材の作成・配布 ・小学校等における出前講座等を活用した啓発の種類に実施 ・「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 ・災害・避難カードの作成及び全戸配布 ・まるごとまちごとハザードマップの整備 ・自主・共助の促進のための普及啓発を実施するとともに、県と連携して自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援 ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、HPに掲載(H28~) ・水害に関する問い合わせ窓口の設置	・水害に関する副教材の作成・配布(R4.4洪水ハザードマップ及び防災ハンドブック配付) ・小学校等における出前講座等(総) R4.10さみどと小学校5年生 R5.2あさひ野小学校2年生 ・自主防災組織の資機材整備や避難訓練等を支援(総)(R4.6自主防災組織実施) ・マイタイムライン作成に向けた町民への周知呼びかけ等を行う ・問い合わせ窓口の設置、相談窓口設置、HPに掲載(H28~)	
②迅速かつ確実な避難行動のための取組	③情報伝達・避難計画等に関する取組	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域等の作成・公表と適切な土地利用の促進 27 新たな洪水ハザードマップの策定(広域的な避難計画等も反映) 28 新たなハザードマップの各戸配布・周知(ハザードマップポータルサイトや地図情報等の活用など) 29 アリアルタイムの情報提供やブッシュ型情報の発信など防災情報の充実(水位や河川状況等ライカカメラ情報・避難情報)・危険レベルの統一化等による災害情報の充実 30 避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)の整備及び検証と改善 31 小さな河川及びダムにおいて相当な被害が発生する可能性を予見した場合、首長等への直接の情報提供(ホットライン)及び報道機関への情報提供(ニアラート)の実施 32 要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進 33 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討 34 参加市町村による広域避難計画の策定及び支援 35 広域的な避難計画等に反映した新たな洪水ハザードマップの策定・周知 36 水位予測の検討及び精度の向上 小規模の流域・急流河川に対応する精度の高い降雨・洪水予測の実施 37 気象情報発信時の「危険度の割付け」や「警報級の現象」等の改善 38 水位周知河川等に指定されていない河川における水害危険性の周知促進や浸水実績等の周知 39 防災施設の機能に関する情報提供の充実 40 ダム放流水情報を活用した避難体系の確立 41 災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	27 広域避難の現実性について検討 33 家屋倒壊危険区域等により、立ち退き避難が必要な区域を検討 避難所ごとに水害時の浸水深や避難の可否について確認 34県、関係市町と連携し検討 35新たに洪水ハザードマップの策定 36新たな河川事務所・県、関係市町と連携し、計画規模洪水に対する広域避難計画を検討・策定 37広域避難の現実性について検討 38水位周知河川以外の河川における必要性について検討 41施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制等を検討	29 避難情報や気象警報を防災行政無線(屋外拡声子局、防災ラジオ)、緊急情報メール、CATV等を通じて情報発信 富山県総合防災情報システムからアラートを通り、避難情報等を発信 Yahooとの災害協定を締結 30タイムラインの策定 洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順時間を再確認し、タイムラインを整備 32各施設へ避難計画の作成および訓練の促進を呼びかけ 町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成(R5.3未点検)	・県が公表している浸水想定区域図を反映させた洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表(R4.4未直し) ・防災ハンドブック(R4.4全戸配布) ・ブッシュ型の避難指針等の情報発信(朝日町防災情報アドバイス)(R3.4運用開始、R4.12アップデーター) ・Yahooとの災害協定を締結(H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.1.1施設策済)	・洪水ハザードマップを作成(見直し)・公表(R4.4未直し) ・防災ハンドブック(R4.4全戸配布) ・ブッシュ型の避難指針等の情報発信(朝日町防災情報アドバイス)(R3.4運用開始、R4.12アップデーター) ・Yahooとの災害協定を締結(H26.1完) ・対象要配慮者利用施設なし(R3.4.1時点)6施設のうち5施設で避難確保計画作成済み ・洪水に対するリスクの高い場所の水防活動手順・時間再確認し、タイムラインを整備 ・水位周知河川以外の河川における必要性について検討	
V 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	42 水防団等への連絡体制の確認と、首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施 43 自治体間連携や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡回の実施 44 関係機関が連携した水防実働訓練等を実施 45 水防活動の担い手となる消防団・水防協力団体の募集・指定を促進 46 國・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施 47 大規模災害時の復旧活動の処理等配置計画の検討を実施	42ロールプレイング及び避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練	42洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 43重要水防箇所等の合同巡回を実施 44水防連絡会が行う訓練への参加・支援 町総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 45消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 46水防技術講習会への参加、支援	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練 ・消防団が水防団を兼ねているため、消防団員を募集 ・水防連絡会が行う訓練への参加・支援 ・県総合防災訓練において関係機関が連携した水防実働訓練を実施 ・消防団員を募集 ・水防技術講習会等に参加	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練(総) R4.5水害対策本部運営訓練 R4.8朝日町総合防災訓練 ・情報伝達訓練を実施 ・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 H31.4.26、R2.4.21、R3.4.20、R4.4.26 黒部川(国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡回を実施 H30.5.21、R1.5.29、R2.5.22、R4.5.25、R3年度(は実施見送り(県・町合同))	・避難行動実働訓練等の実践的な避難訓練(総) R4.5水害対策本部運営訓練 R4.8朝日町総合防災訓練 ・情報伝達訓練を実施 ・洪水対応演習(情報伝達訓練)を実施 H31.4.26、R2.4.21、R3.4.20、R4.4.26 黒部川(国、県、関係市町) ・重要水防箇所等の合同巡回を実施 H30.5.21、R1.5.29、R2.5.22、R4.5.25、R3年度(は実施見送り(県・町合同))	
VI ①要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組 ②救援・救助活動の効率化に関する取組 ③排水計画(案)の作成及び排水訓練の実施	48 地域の事業者による水防支援体制の検討・構築(①) 49 要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(①) 50 大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動(①) 51 大規模工場における情報連絡体制の確立及び自衛水防活動の取組(①) 52 大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施(②) 53 泊水を迅速に排水するため、排水施設の情報共有、排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画(案)を検討・作成(③) 54 地下街が浸水した場合の排水計画(案)の検討を実施(③) 55 排水泵ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備(③) 56 排水計画(案)に基づき、関係機関が連携した排水実働訓練の実施(③)	48地域の事業者を組み込んだ水防支援体制を検討 51大規模工場における浸水防止計画の作成や訓練の実施、自衛水防組織の設置を要請 52広域支援拠点等の配置等 53排水ポンプの設置箇所の選定まで行った排水計画(案)の作成	49町内対象施設62施設のうち62施設で避難確保計画を作成済(R5.3未点検)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 ・広域支援拠点等の配置等	・要配慮者利用施設による避難確保計画作成対象 6施設中6施設作成(R5.1.1施設策済)	・要配慮者利用施設による避難確保計画等の作成を行おうとする際の支援 ・広域支援拠点等の配置等	

(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	III 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組
2期 カテゴリ	18 効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布
2期 内容	NHK富山等と共同で水害啓発ポスターの作成
実施主体	富山県

NHK富山放送局及びカターレ富山と連携し、水害啓発ポスターを作成しました。県民に親しみやすい県有施設：環水公園と総合運動公園を舞台に、神通川の想定最大規模降雨でどれだけ浸水するかを示しました。

また完成したポスターは、各市町村や県の出先機関に配布しました。



撮影風景

富山の今と伝え
トヤマジャストナウ
TOYAMA JUST NOW

トピックス イベント

HOME : Toyama Just Now > トピックス >
No.1052:きときと君やライカくん（カターレ富山）も友情出演！「NHK富山放送局」プロデュース・水害啓発ポスター完成のお知らせ。

2022年7月26日 [トピックス]

No.1052:きときと君やライカくん（カターレ富山）も友情出演！「NHK富山放送局」プロデュース・水害啓発ポスター完成のお知らせ。

ウェブマガジンにも掲載されました

お住まいの地域はいかがですか？
自宅周辺のハザードマップの確認を

富山県河川海岸カメラ・水位情報 QRコード 水位情報・河川の様子は
富山県河川海岸カメラから！

NHKニュース筋炎アプリ QRコード 災害時の大切な情報をまとめてお届け！

作成した水害啓発ポスター

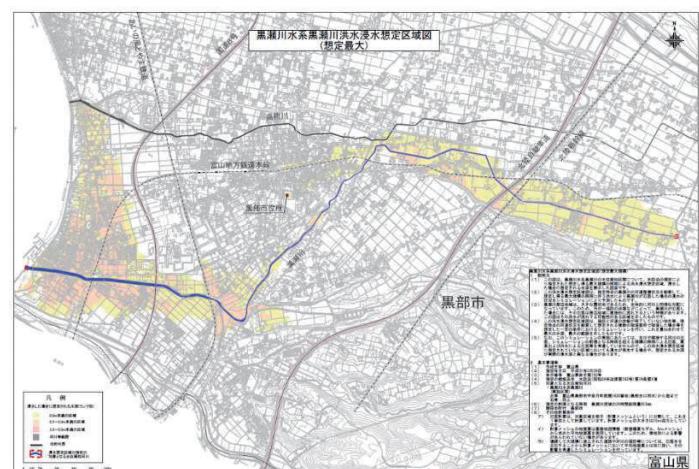
(様式2-取組概要)

富山県(河川課)

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	26 想定最大規模降雨による浸水想定区域図
2期 内容	水害リスク空白地を解消するため、中小河川における想定最大規模降雨による浸水想定区域図の作成およびハザードマップ作成支援
実施主体	富山県

令和3年改正水防法に基づき、人家等防護対象が存する全ての河川について、浸水想定区域図の作成が義務付けられました。黒瀬川水系の県管理河川についても、令和6年度末を目標に洪水浸水想定区域図を作成することを目標に取り組んでいます。

【取組実績】令和4年3月～ 対象河川の選定・解析手法の検討を実施



黒瀬川浸水想定図(想定最大規模)

今後、支流の影響を反映予定



黒瀬川支流の河川（例：大谷川、神谷川）

(様式2-取組概要)

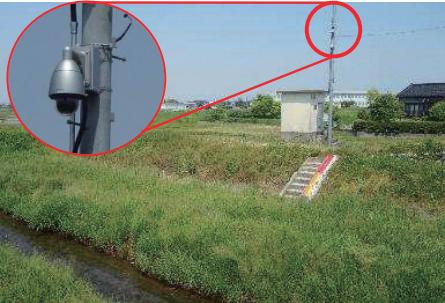
富山県(河川課)

2期項目 No	II 避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備
2期 カテゴリ	4 洪水時の状況を把握するため、河川監視カメラや水位計等の基盤整備
2期 内容	危機管理型水位計データの県HPへの取り込み
実施主体	富山県

洪水時における住民の自主避難や市町村長の避難指示等の判断を支援するため、河川監視カメラの画像や県管理の水位周知河川等の水位状況をインターネットを通じて一般公開しているが、R5年3月に危機管理型水位計のリアルタイムデータも同HPで閲覧できるように改修した。

【実施概要】

- ・公開開始日：平成30年6月～（R4.3月リニューアル、R5.3月改修）
- ・公開の内容：河川海岸カメラ画像情報（静止画：5分更新）、県管理河川の水位情報等
- ・公開HP：「富山県河川海岸カメラ・水位情報」 <http://kawa.pref.toyama.jp/camera>



河川監視カメラ設置状況

富山県河川海岸カメラ・水位情報
メインメニュー

地図画面
地域別河川状況表
地域別カメラ画像一覧

現況水位表 危機管理型水位表

地域	新川土木	入善土木	富山土木	立山土木	高岡土木
新川土木 (魚津市、滑川市)	-3.31m	-	-2.59m	0.00m	0.00m
坊田川	-1.21m	-	-0.80m	0.00m	0.00m
大庭川	-1.52m	-	-1.22m	0.00m	0.00m
小川寺川	-3.79m	-	-2.69m	0.00m	0.00m
入川	-2.05m	-	-1.60m	0.00m	0.00m
中川放水路	-5.3m	-	-3.78m	0.00m	0.00m

地域	越前土木 (朝日町、入善町、黒部市)				
神谷川	-2.24m	-	-1.70m	0.00m	0.00m
寺川	-1.8m	-	-1.13m	0.00m	0.00m
平曾川	-1.32m	→	0.00m	0.00m	0.00m

今回改修で閲覧可能

取得日時: 2023/03/18 16:30

取得日時: 2023/04/14 16:30

県HP「富山県河川海岸カメラ・水位情報」

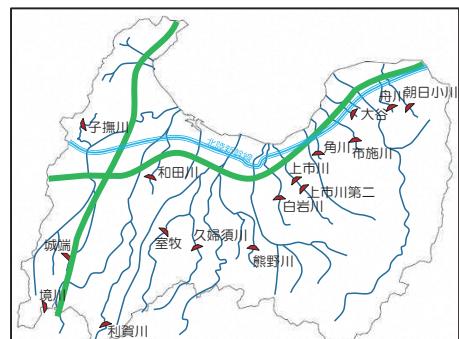
(様式2-取組概要)

富山県(各ダム管理事務所ほか)

2期項目 No	I ①洪水を河川内で安全に流す対策
2期 カテゴリ	1 ダムによる洪水調節
2期 内容	堰堤改良の実施
実施主体	富山県

老朽化したダム施設の更新を、国の5ヵ年加速化対策予算等も活用し計画的に実施。

テレメータ・放流警報装置の改良
警報吹鳴操作の確実性・信頼性向上



5か年加速化対策予算の活用



(様式2-取組概要)

富山県(入善土木)

2期項目 No	I (①洪水を河川内で安全に流す対策) No. 1
2期 カテゴリ	河道浚渫
2期 内容	河道堆積土砂の浚渫
実施主体	富山県

洪水時の流下能力を確保するため、河道内に堆積した土砂の浚渫

【実施概要】

- ・実施箇所：境川、寺川、小川
- ・実施時期：R4年度～



河道浚渫実施前(境川)



河道浚渫実施後(境川)

(様式2-取組概要)

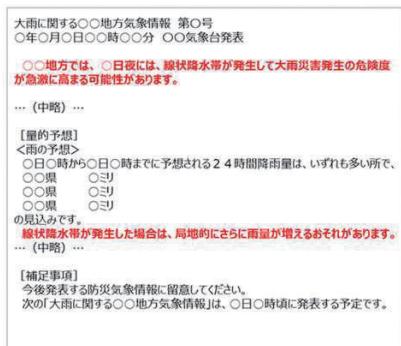
富山地方気象台

2期項目 No	IV 情報伝達、避難計画等に関する取組
2期 カテゴリ	29 リアルタイムの情報提供など防災情報の充実、37 気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善
2期 内容	防災気象情報の伝え方の改善
実施主体	富山地方気象台

・有識者による「防災気象情報の伝え方に関する検討会」報告書を踏まえた取組で、住民の適切な避難判断・行動につながるよう、防災気象情報の伝え方を改善した。

【詳細】

- ・線状降水帯による大雨の可能性が高い場合に、複数の県にまたがる広域を対象に、線状降水帯による大雨となる可能性を半日程度前から気象情報において呼びかける。
- ・キクル（危険度分布）に警戒レベル5相当の「災害切迫」（黒）を新設し、「うす紫」と「濃い紫」を警戒レベル4相当の「危険」（紫）に統合して、より分かりやすく危険度を伝えるよう改善した。



(様式2-取組概要)

黒部市

2期項目 No	22
2期 カテゴリ	避難訓練への住民参加促進
2期 内容	自主防災組織によるHUG訓練の実施
実施主体	地区自主防災組織

自主防災組織の結成以来、あらゆる災害を想定した訓練を実施してきた中、令和4年度は水害時の避難所開設から運営までを研修を通じて確認し、さらなる災害対応力の向上を目的としたもの。

【取組実績】

- ・実施地区：石田自主防災連合会
- ・実施日：令和4年10月23日（日）
- ・場 所：石田公民館
- ・内 容：HUG訓練



(様式2-取組概要)

入善町

2期項目 No	
2期 カテゴリ	町防災士等による研修会の実施
2期 内容	災害図上訓練DIGの実施
実施主体	入善町

町防災士、自主防災組織の方々のさらなる災害対応力の向上を目的として、研修会を実施したもの。

【詳細】

- (実施日)令和5年3月19日(日)
 (場 所)入善町消防防災センター
 (内 容)DIG訓練



2期項目 No	
2期 カテゴリ	出前講座・防災検定を活用した防災啓発
2期 内容	出前講座・防災検定を活用した防災啓発
実施主体	朝日町

【対策概要】

迫り来る災害において、被害軽減、また一人でも多くの命を救うことは「公助」としての使命であると考える。災害発生時には、個々の置かれる状況も千差万別であり、また町職員の人数も限られることから、「公助」だけでは限界がある。このことから、一人ひとりの「自助」、自主防災活動などの「共助」のもと、自らの命を守ってもらうことを前提に、地域一体となつた防災力の推進・向上を図る。

